

2015年度
事業報告書

自 2015年4月 1日
至 2016年3月31日

一般社団法人 日本ガス協会

[目次]

【概況】	・ ・ ・	1
【活動報告】		
1. 都市ガス事業発展のための制度改革の推進	・ ・ ・	5
2. ゆるぎない安全・安心の追求	・ ・ ・	5
(1) 基盤強化への取り組み		
①「保安向上計画2020」の着実な推進		
②効果的な自主保安活動実施のための支援		
(2) 災害に備えた取り組み		
①既存設備への対応		
②臨時の製造設備・移動式ガス発生設備の円滑な運用		
③災害対応力の強化		
3. 天然ガス利用拡大・分散型エネルギー普及への		
積極的な取り組み	・ ・ ・	7
(1)「ガスビジョン2030」実現に向けた取り組み		
①コージェネレーション		
②燃料電池（エネファーム）		
③ガス空調		
④天然ガスへの燃料転換		
⑤天然ガス自動車		
⑥水素社会への取り組み		
(2) 環境政策への対応		
(3) 国際連携活動の推進		

4. 「総合エネルギー企業」に向けた事業戦略再構築への取り組み	・・・ 11
(1) 事業戦略の確立に向けた支援	
(2) 事業基盤強化に向けた支援	
①都市ガスのプレゼンス向上のための活動	
②技術開発情報の共有化	
5. 日本ガス協会の新たなあり方の検討	・・・ 12
6. 事業報告の付属明細書	・・・ 12

【概況】

＜国の動向等について＞

2015年度は、今後のエネルギー業界全体を取り巻く環境に大きな変化をもたらす節目の年となった。

我が国経済は、産業活動の停滞や2016年の年初からの急激な株価下落に加え、中国経済の減速をはじめとした世界的な先行き不透明感に包まれた状況に置かれた。安倍政権には、「日本再興戦略」をはじめとする各種政策の実現により国内の設備投資の増加や地方への経済対策を着実に実行することが期待された。

エネルギーを巡る動向については、一昨年まで高騰を続けてきた原油価格が急落し、昨年後半より1バレル30ドルという歴史的ともいえる低価格となっており、国際経済及び国内経済に様々な影響を与えた。また、こうした動向にある中で、我が国において東日本大震災と福島原発事故後に模索された新しいエネルギー需給構造のあり方が今日ようやく確立されてきた。7月には、「エネルギー基本計画」に基づいた「長期エネルギー需給見通し」が取りまとめられ、2030年に向けての需給構造と電源構成の具体的内容が明確となった。そのうち天然ガスについては、天然ガスシフトの方向性が改めて確認され、エネファームを含むコージェネレーションの導入見通し（発電電力量）は、2030年度の電源構成の11%に当たる1,190億kWh程度と明記された。また、6月には、改正ガス事業法、改正電気事業法等が成立し、2016年4月の電力小売、2017年のガス小売の全面自由化に向けて制度改革が進んだ。電力小売全面自由化については、8月の電気小売事業の事前登録申請受付開始以降、電力小売事業へ参入する事業者が相次いだ。

環境政策については、12月にフランスのパリにおいてCOP21が開催され、2020年以降の地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、地球環境問題は世界的に新たなステージに立つこととなった。

＜都市ガス事業の動向について＞

都市ガス事業を取り巻く動向については、9月に開催された「第4回LNG産消会議」において、ガス・セキュリティや輸送用燃料としてのLNG利用が新しいテーマとして議論され、生産国・消費国がともに今後の世界の天然ガス産業とLNG市場の発展に向けて、連携を深めていくことが確認された。また、都市ガスのインフラ形成については、10月に静岡・浜松間を結ぶ「静浜幹線」が開通し、2016年3月には日立LNG基地の稼働が開始されるとともに「茨城～栃木幹線」が開通し、天然ガスの利用拡大や供給安定性の向上に向け、製造設備や導管網の整備が着実に進んだ。

ガス機器の状況については、2014年度末でのコージェネレーションの累積設置容量が500万kWを超えた。エネファームも、12月に累積普及台数が15万台を突破し、発電容量の総計は10万kW規模となった。商品開発面では、空調の年間エネルギー消費量を約20%削減するガスエンジンヒートポンプエアコン「エグゼアⅡ」が10月に発売される等、有力な新商品が登場した。

2015年度の全国ガス販売量は前年度比マイナス1.7%と、全用途で前年度を下回った。これは、家庭用における春季・冬季の高気温、商業用における夏季冷房需要期の低気温及び工業用における産業活動の低迷等によるものである。また、過去10年程度の傾向としては、工業用需要は主として電力需要の拡大により伸びている一方で、家庭用及び商業用は中核の熱需要分野が低迷しており、全体としては拡大トレンドを示しているものの順調な拡大基調にあるとは言いがたい状況であった。

＜日本ガス協会の取り組みについて＞

2015年度の日本ガス協会は、都市ガス事業者の結集の下、都市ガス事業の根幹である安定供給と保安の確保に向け一層の基盤整備を進めるとともに、「都市ガ

ス事業発展への基盤を強化しつつ、地域に根ざした「総合エネルギー企業」に向けて加速する」をスローガンに以下の4つの取り組みを遂行した。

①「都市ガス事業発展のための制度改革の推進」

改正ガス事業法・政省令等の制度・基準に対して、需要開発から保安面まで広範にわたり、都市ガス業界の意見を表明する等適切に働きかけた。また、企画委員会・基本問題小委員会における対応方針の審議や地方部会等における都市ガス事業者への報告・意見収集をきめ細かく実施した。

②「ゆるぎない安全・安心の追求」

都市ガス事業者による事故防止の取り組みや自主保安活動を支援することで、「保安向上計画2020」を着実に推進した。また、臨時の製造設備の広域融通等の災害に備えた取り組みやサイバーセキュリティ活動の強化を実施した。

③「天然ガス利用拡大等の積極的な取り組み」

「長期エネルギー需給見通し」の策定にあたって、天然ガスシフト・コージェネレーション（エネファームを含む）の目標数値の明記に取り組んだ。また、普及拡大に資する補助金予算化措置対応・事業者支援（研修等）、水素・コージェネレーション分野の新技术に関する政策対応・技術開発支援及び地球温暖化対策対応を実施した。

なお、コージェネレーション、エネファーム等の普及についても「ガスビジョン2030」の実現に向け前進を図った。

④「総合エネルギー企業に向けた事業戦略再構築への取り組み」

地域密着型事業モデルの検討・共有、総合エネルギー企業に向けた情報提供（各種セミナー、ガスの記念日シンポジウム等）を実施した。

また、コージェネレーション、エネファームによる分散型電力の供給に加え、発電・電力小売等の事業化及びその試み等、総合エネルギー企業に向けた都市ガ

ス事業者の実例を情報提供する等の支援活動を行った。

以下に活動内容の詳細を報告する。

【活動報告】

1. 都市ガス事業発展のための制度改革の推進

ガス小売全面自由化の開始に向けて、低廉で安定的な原料調達、安定供給、保安の維持・向上を確保しつつ、お客さまの選択肢の拡大等が実現できるよう、制度設計に取り組んだ。

改正ガス事業法成立後の詳細制度設計では、小売事業における料金規制の廃止や料金経過措置の要件、導管事業における託送供給制度や最終保障供給制度のあり方、製造事業における基地利用の法制化、小売事業者が行う保安業務やガス事業者間の連携・協力等の課題について、企画委員会及び基本問題小委員会を通じて都市ガス業界としての対応方針を決定し、国や関係者に積極的な働きかけを行った。都市ガス事業者に対しては、地方部会単位での意見交換会や、正会員向けホームページ等を通じてタイムリーに情報提供や意見収集を行った。

また、新しいガス事業制度への対応を踏まえつつ、日本ガス協会の定例会長会見や電子媒体を通じた広報活動等、様々な手段を通して「都市ガス業界の立場・考え方」を適切なタイミングで丁寧に発信することで、社会的理解の醸成に努めた。

2. ゆるぎない安全・安心の追求

(1) 基盤強化への取り組み

① 「保安向上計画2020」の着実な推進

本支管・内管における経年管対策を着実に推進するとともに、特に、昨年度中に可能な限りの完了を目指していた、要対策ねずみ铸铁管及び保安上重要な建物の経年埋設内管対策については、対象都市ガス事業者を集中的に支援した。

また、重大事故撲滅のため、事故防止ノウハウ集等を用いた好事例・事故事例の水平展開による本支管自社工事事故の防止、建設業界等の他団体との連携や

「実務者のための他工事管理事例集」の改訂を通じた他工事事故防止及び非安全型機器の削減継続と業務用換気警報器の普及促進によるCO中毒事故防止等の支援策を推進した。

②効果的な自主保安活動実施のための支援

地方部会における保安推進プランナー会議や保安担当者会議等を通じて、質の高い支援情報を発信していくとともに、技術総括を軸とした部会活動による都市ガス事業者の効果的な自主保安活動の活性化のための支援を行った。また、現場第一線の技術レベルの維持とお客さまの都市ガス事業者に対する信頼性の向上を図るため、資格制度や講習内容を技術の進歩や現場実態に合わせる見直しを行った。

(2) 災害に備えた取り組み

①既存設備への対応

巨大地震の発生を想定し、既存設備に対する液状化対策の実施状況及び特定事業所内の重要設備における現行耐震基準への適合状況を確認した。

②臨時の製造設備・移動式ガス発生設備の円滑な運用

製造所における臨時の製造設備設置時の手続きや基準の見直し、重要設備に対する十分な供給量を確保するための移動式ガス発生設備の大容量化等、臨時の製造設備・移動式ガス発生設備に関わる法令・省令の改正対応を行った。また、大規模災害発生時に効果的な対策となるよう、臨時の製造設備の広域融通運用開始後の問題点・課題を抽出した。

③災害対応力の強化

防災・緊急対策対応力の維持・向上に向けた訓練として、全都市ガス事業者を対象とした被害状況報告訓練や日本ガス協会職員による救援措置初動訓練等を実施した。

また、広域地震発生時等に的確な広報活動を行うため、平時の備えの重要性を周知することを目的とした「地震時広報活動のガイドブック」の説明会を実施した。

3. 天然ガス利用拡大・分散型エネルギー普及への積極的な取り組み

(1) 「ガスビジョン2030」実現に向けた取り組み

①コージェネレーション

「長期エネルギー需給見通し」に、電源構成の一部として、エネファームを含むコージェネレーションの発電電力量（2030年度、1,190億kWh）が明記された。

また、コージェネレーションの全国規模での普及拡大の観点から、自治体ベースでの政策的支援の獲得のための活動を強化するとともに、地方コージェネ協議会をより地域の経済規模に即した実効性のある会議体に刷新し、各種セミナー・研修・講習会の拡充等、都市ガス事業者の取り組み支援の強化を図った。

加えて、コージェネ推進連絡会等において、国レベルの政策展開と自治体を含めた地域レベルの取り組みを有機的に結びつけ、コージェネレーション普及推進の一層の深化を図った。

さらに、「コージェネレーション技術開発ロードマップ」の具体化に向けて、中長期的に取り組むべき技術開発テーマを明確にし、これらについて都市ガス業界一体となって取り組むために、次世代ガスエンジンコンソーシアムを立ち上げた。

②燃料電池(エネファーム)

「ガスビジョン2030」及び国の目標である2020年140万台、2030年530万台普及の達成に向けて、エネファームの普及拡大に向けた取り組みを推進した。

住宅関連業者との連携を強化すべく、住宅関連事業者向けセミナーを開催するなど、エネファームパートナーズの活動を通じた業界横断的な協働体制の強化を進めた。また、都市ガス事業者の取り組みに対する支援として、コージェネ財団と連携して営業・施工・メンテナンス等に関するセミナー・講習・研修会等の充実を図った。また、国の政策支援の継続獲得に向けた働きかけを実施した。

③ガス空調

電力の負荷平準化というガス空調の社会的意義の周知活動を積極的に行っていくとともに、営業支援ツール等の作成や各種セミナー・研修会の開催等、都市ガス事業者の取り組み支援を強化し、これらを通じて全国レベルでの普及拡大を図った。

特に、4年半ぶりにモデルチェンジを迎えた超高効率GHP「エグゼアⅡ」の普及に向けては、営業提案手法にかかわるセミナーを全国6都市で開催し、都市ガス事業者の営業力向上につなげた。

また、昨年度成立した建築物省エネ法において、ガス空調の省エネ性が適正に評価されるよう、政策対応を行った。

④天然ガスへの燃料転換

天然ガス燃料転換促進センターによるボイラー転換講習会や蒸気省エネ講習会等を開催して人材の育成を図った。また、燃料転換による天然ガス高度利用（省エネルギー・低炭素化）の一層の拡大のために、工業炉・ボイラー等の関連業界

団体と連携して、政策的支援の獲得を働きかけた。

⑤天然ガス自動車

「長期エネルギー需給見通し」、総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会「報告書」及び「国土強靱化アクションプラン2015」に、運輸部門での燃料多様化や天然ガス自動車の普及拡大が記載された。また、新規に環境省「先進環境対応トラック・バス導入加速事業（国交省・経産省連携）」が立ち上がり、2016年度から大型天然ガストラックの導入補助が開始されることとなった。関連団体である全日本トラック協会も大型天然ガストラック助成制度を新設した。

中長距離の都市間輸送における天然ガストラック普及拡大に向け、各関係先と連携して天然ガス自動車普及戦略シンポジウム「Ritsumeikan 国際フォーラム」を始め「全国大学生天然ガストラックマーケティングコンテスト2015」やN-GVフォーラム研究会等を開催して、都市間輸送天然ガストラックの有用性訴求活動を展開した。また、いすゞ自動車株式会社とは大型天然ガストラックの市場投入に合わせて「大型天然ガストラック普及促進会」を共同開催した。さらに、天然ガス自動車関連の補助事業の継続・拡充の働きかけや、車両及びスタンドの技術開発と関連する規制緩和の推進等に取り組んだ。

⑥水素社会への取り組み

水素スタンド設置拡大に向けて、規制改革会議で取り上げられた見直し項目への対応を確実に実施した。また、設置性の向上やコストダウンに寄与する距離規制の見直しやセルフ充填等の18項目について、第3期規制改革会議の新たな規制見直し項目として取り上げられるよう整理した。さらに、今後の水素スタンドの整備エリアの拡大を見据え、「水素スタンド建設検討ガイドライン」を作成するとともに、水素スタンド建設を検討している都市ガス事業者への情報提供を行った。

2017年からの業務用SOFCの市場導入を見据え、燃料電池実用化推進協議会の検討会に参画し、業務用燃料電池を導入する社会的意義や市場導入の必要性等を訴えた。また、国内外のメーカーの開発動向の調査や業務用SOFCの市場性・環境性評価の試算を行う等、業務用SOFCのスムーズな導入に向けた取り組みを行った。

(2) 環境政策への対応

審議会等への積極的な働きかけを行った結果、国が策定する「地球温暖化対策計画」のパブリックコメント案において、天然ガスシフト・コージェネレーション・燃料電池・潜熱回収型給湯器・CNG自動車・工業炉・ボイラー等、都市ガス関連は全て網羅、記載された。具体的な対策・施策集である別表には、コージェネレーションによるCO₂排出削減見込量（火力平均の電力排出係数ベースで算定）が記載された。

また、現在推進している都市ガス業界の「低炭素社会実行計画」の内容について、初年度の問題点や課題等を整理し、2020年まで継続する仕組みを確定した。

(3) 国際連携活動の推進

IEA（国際エネルギー機関）等、内外のエネルギー政策に対して大きな影響を及ぼす国際機関が行う代表的な調査・研究において、天然ガス及び分散型エネルギーシステムが適切に評価・位置づけられるように働きかけを行った。

また、IGU（国際ガス連盟）主催の世界ガス会議に日本ガス協会ブースを出展する等積極的に参画するとともに、GASEX（西太平洋ガス会議）等の各種国際会議を情報発信、交流・協力の場として活用し、海外エネルギー関係諸団体との関係強化を図った。

4. 「総合エネルギー企業」に向けた事業戦略再構築への取り組み

(1) 事業戦略の確立に向けた支援

都市ガス事業者が「総合エネルギー企業」を目指せるよう、市場・商圏の再設定や事業内容・事業組織等の事業基盤の再構築等、地域に根ざした新しい事業戦略の確立を図るための支援を実施した。

特に今年度においては、「地域創生」をキーワードに「地域社会の成長・創生に貢献する総合エネルギー企業」を事業化するための事業モデルに関する研究・分析を行い、行政への提案活動を具体的に展開した。これらの活動成果については、経営革新セミナー等を通じて情報発信を行った。

また、都市ガス事業者の支援として、コージェネレーション、エネファームによる分散型電力の供給に加え、発電・電力小売等の事業化とその試みを紹介・ディスカッションする「ガスの記念日シンポジウム」を開催した。

(2) 事業基盤強化に向けた支援

① 都市ガスのプレゼンス向上のための活動

都市ガスの快適性・安全性・環境性について広く世間に訴求するとともに、都市ガス事業者の総合エネルギー企業としての基盤強化・業容拡大を支援するため、暮らし創造研究会やウィズガスCLUB、エネファームパートナーズ等によるシンポジウム・各種イベントを開催し、情報発信等を行った。

広報分野については、季刊広報誌「ガスエポック」、ガスエネルギー新聞「日本ガス協会のページ」及び日本ガス協会ホームページ等を活用して都市ガス業界のトレンド情報を発信した。また、都市ガスの良さをPRするため、教員向けセミナーの開催等、次世代層へのエネルギー環境教育活動を実施した。

環境分野については、都市ガス事業者が環境リスクを低減し、また環境経営の向上を図ることができるよう、関連法規や都市ガス事業者の動向を把握・分析し、

正会員通知や技術総括会議等を通じて情報提供した。

②技術開発情報の共有化

6月に都市ガスシンポジウムを霞ヶ関イイノホールで実施した。1,695名の参加者に対して、都市ガス業界の動向や最新の技術開発成果等を幅広く情報発信するとともに、都市ガス事業者間の技術開発に関する情報交換を促進した。

11月には、別府にて都市ガスシンポジウムアネックスを開催し、事業者・賛助会員間の技術交流を促進した。

また、技術普及セミナーを全国5会場で開催し、日本ガス協会共同開発テーマ及び各社の開発品を紹介することで新技術・新工法の普及を促進した。

加えて、「都市ガス事業における技術開発」、「燃料電池技術調査報告書」の2015年度版を発行し、会員間で広く技術情報の共有化を図った。

5. 日本ガス協会の新たなあり方の検討

2017年度の改正ガス事業法の施行に合わせ、新たな日本ガス協会のあり方（事業目的、会員種別、事業内容、会費制度、地方部会、人員・組織体制等）について、総務委員会の下部組織として設置したあり方検討小委員会を中心に検討を行い、適宜、地方部会での説明会において会員事業者の意見を踏まえながら、最終的に報告書を取りまとめた。

6. 事業報告の付属明細書

明細書に記載すべき事項は特になし。

以上